

基本構想

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の背景

第2次世界大戦後、物のない不便な時代。物を大切に使い、物事に感謝し、みんなが助け合って暮らしていました。

そして、話し合い、知恵を持ち寄り、工夫し、労を惜しまず、どうしたら暮らしが良くなり、みんなが楽しく暮らせるかを考え、行動していました。そんな心のあったかい時代がありました。

あれから約60年が経ちました。

そうした時代に生きた先輩たちの努力で、今は物の豊かな時代になりました。

しかし、安心して飲める一杯の水でも、多くの人の手で届いていることを忘れがちではないでしょうか。

人は一人では生きていけません。お互いに支え、助け合って暮らしているのです。

そして今、バブル崩壊後の長引く不景気や国内産業の空洞化をはじめ、国や地方自治体が多く借金をかかえて身動きできなくなっている課題山積の時代。

また、少子高齢化が進み人口減少社会に突入しました。社会において、世代間で支え合うための新たなシステムを創り上げていかなければなりません。

一人ひとりの暮らしにおいても、国内産業の空洞化や安定した終身雇用制度がゆらぐことなどにより就労への不安がぬぐえません。また、核家族化が進む中で、年金生活における個人負担の増額や、老後の介護など、不安が増してきています。そうした中、「格差社会」という言葉が生まれるなど、人と人を分断するような風潮が高まってきました。

地域社会においても、人口の流出に歯止めがかからず、助け合いをしていく集落の形態が保てないなかで、「限界集落」という状況が現れはじめました。

一方、阪神・淡路大震災から12年。

ボランティアという言葉が、日常に聞かれ、その姿を目にし、活動を始め

る人々が増えてきました。

地域社会でできることは地域社会で考え、立ち向かっていける「地域主権の時代」がやってきました。

社会を構成する一人ひとりの知恵と想い、そして力を合わせ、地域の課題を一つずつ解決していく小回りのきいた身近な社会づくりが大切になってきます。

2 計画策定の趣旨

平成の市町村合併の大きな流れの中で、平成17年10月24日、三木市と美嚢郡吉川町が合併し、新しい三木市が誕生しました。

先の昭和の市町村合併から50年間、二つのまちがそれぞれに培ってきたまちの姿を活かしつつ、この度の合併により新しいまちづくりが始まりました。

今をチャンスととらえ、それぞれのまちの長所を生かしつつ、自治体の経営が困難な時代を前向きに乗り切るために、その目標と計画を定めていきます。

さらに、まちづくりの手法においても、これまでの進め方の良さを引き継ぎながら、これからの時代を読み、市民の皆様が抱えておられる問題やまちの課題を解決していくために、有効な手段を考え行動に移していきます。

そのとき、さまざまな地域課題に対応していくためには、行政の専門性を磨くことはもとより、地域を知りこれまで地域を守ってこられた市民一人ひとりの力も大変重要になってきます。

まずは、一人では解決できない課題を解決していくために、地域での力を見直し、力を合わせる仕組みづくりが大切になります。さらに、地域で解決できない課題をまち全体で、解決していく仕組みもつくっていかねばなりません。

まさに、正念場を迎えています。

そして今、船出のときです。

平成18年度を「三木式自治元年」とし、市民の皆様と力を合わせたまちづくりを始めました。

これからは、市民の皆様がまちづくりの主役です。市民の皆様がまちづくりにかかわっていただく中で、市民自身が元気になっていく、そうした手法を提案します。

行政がどのようにその仕組みを整備し、かじ取りをしていくかを考え、三木市ならではの総合計画をつくりました。

3 計画の性格

市民の皆様が安全に安心して暮らしていけるまちづくりをめざし、まちづくりの主役である市民の皆様から、機会あるごとにご意見をいただいて計画をつくりました。この計画は、市民の皆様と行政とでつくりあげるまちづくりの方向を示す航海図（チャート）となります。

計画において、三木市に暮らす人々や三木市にある資源を活かすことで、三木市の特性を創り出していくものです。

まちづくりの中で創られる三木市の独自性は、ふるさとづくりにもつながります。

市民の皆様がふるさとづくりにかかわっていただくことは、新たなふるさとへの愛着を培うとともに、そのふるさとからも自信を受けることにもつながります。

この計画は、市民の皆様とともにまちづくりの船出をし、ふるさとづくりを始めることから「いっしょにつくろう三木物語」と名付けました。この計画を、シナリオのみに終わらせず実際にまちづくりを進める中で、市民総参加のドラマとして繰り広げていきます。

そこで、この計画では、行政が担うまちづくりについてはもとより、市民一人ひとりの力を合わせるまちづくりの目標を明らかにするとともに、目標を達成するための基本方針や地域主権を進めるための地域づくりの指針を示します。

4 計画の期間と構成

(1) 計画の期間

三木市総合計画は、21世紀前半にわたる中・長期的な展望を踏まえつつ、平成30年（2018年）を目標とします。

(2) 計画の構成

三木市総合計画は、基本構想、基本計画及び実施計画からできています。

ア 基本構想

三木市の「将来像」などまちづくりの基本目標を明らかにし、その実現のための施策の基本方向と市政の運営方針を示します。

イ 基本計画

基本構想を実現するための分野別施策の取組方向を戦略的、体系的に明らかにするとともに、地域ごとのまちづくりの方向性を示します。基本計画は、市民ニーズに対応し進化させていくため、前期、中期、後期に分けてローリングしていきます。

前期（3か年） 平成19年度～平成21年度

中期（4か年） 平成22年度～平成25年度

後期（4か年） 平成26年度～平成29年度

ウ 実施計画

基本計画で定めた方向に沿って施策を実現するために、年度ごとに実際に行う事業を示します。中期財政計画や行財政改革の「集中改革プラン」と調整を図ります。また、毎年度、評価を行いその成果に従い「選択と集中」を進めるとともに、翌年度の予算編成等の指針とし予算に連動させていきます。

第2章 まちの将来像

1 まちづくりの基本姿勢

まちの姿は、景観はもとより、歴史や文化、そして伝統など、それぞれに取り組みられてきた先人のまちづくりへの想いが詰まっています。

そして、まちづくりに取り組まれている人々の姿そのものも、大切なまちの姿にほかなりません。

人々の幸せを願い、住みよいまちをつくるために努力し、日々汗をかいておられる人々の姿こそ、美しい景観にまさる「三木景色」と呼びたいと思います。

まちづくりの目標を達成することは大切ですが、その実現に向けた取組の過程が重要なのです。取組の結果よりも、一人ひとりが真剣に、そして、一人でできないことは、仲間を集めていっしょになって取り組む、そのたゆまないひたむきな努力の過程にこそまちづくりの価値があります。

もちろん、そうした考え方は、市民の皆様だけに言えるのではなく、行政の取組においてもあてはまるものです。

どの自治体においても一律に仕事を正確にこなしていた時代は過ぎていきました。

地域の課題は、その地域で考え行動し解決していくしかありません。そのことは、市民の皆様にも地方自治体にも課せられた現実なのです。

だからこそ、これからのまちづくりは、地域に暮らす市民と行政がそれぞれの立場を理解しながらスクラムを組んで、住みよいまちづくりに取り組まなければならないのです。市民の皆様が暮らす三木市のこれからは、市民自身が創り上げていくしかないのです。

今、自らの暮らしを自ら守っていかなければならないという危機感をもつ時代が訪れました。

市民の皆様の暮らしをどのように守っていくか、そのかじ取りの責任は重いものです。その意味で、この総合計画は、市民の皆様の現状に向き合い、市民の皆様とともに創り上げてきました。

そこで、市民の皆様とともに進める「骨太のまちづくり」を創造していくため、まちづくりの基本姿勢を定めます。その主体は市民の皆様であり、行政です。

【まちづくりの基本姿勢】

- ① わかりやすく、共感できる目標を定めること
- ② 自分自身が動くことによって、自分で自分が変わったと感ずること
- ③ 行動に、「意味」をもつこと
- ④ 自分のためだけではなく、他人のためにもなり、多くの人や広域で取り組むことによって、より効果があること
- ⑤ 人々がお互いに支え助け合う共生の視点で取り組むこと

この基本姿勢に従って、誰にとっても安全に安心して暮らしていけるまちづくりを、市民の皆様と具体的に積み上げていきます。

2 まちの将来像

市民の皆様とともに私たちがめざすまちの将来像を、次のとおり定めます。

【まちの将来像】

「日本一美しいまち三木」

～人にやさしいスローライフなまちづくりをめざします～

一日の時間はだれにも平等です。そして私たちの命は、呼吸や食事をはじめとし、自然の循環の中でつながられています。

天候と同じく社会の情勢は刻々と変わりますが、私たちの生きている「もと」となるものは、大地のように動かぬ確かなものの中につないでいかなければなりません。

私たちは、一瞬一瞬に生きています。

まず、生きていくことに意味をもち、生命に感謝し、恵まれたふるさとの自然に畏敬の念を持ちつつ生きることの喜びを見出すのは、私たちの心の持ち方次第ではないでしょうか。

まちづくりにおいても、まちのためのまちづくりではなく、自分の存在を大切に思っていく。

その素直な想いに到ってこそ、ふれあう人々を大切にできると考えます。

このふるさと三木に暮らし、自分とともに生きる自然や仲間のことを考えること、そして行動することに意味を見出してみませんか。同時に、その自然や仲間を支え助けられて、日々を暮らしていることにも気づくことができるはずです。

人のことを愛しく思える、まちをかけがえのない存在に思える、自分づくりを始めてみましょう。

わたしたちの三木市のまちづくりにおいては、目に見える姿だけではなく、その行動に意味を持たなければなりません。

「美しいまち」とは、豊かな自然を舞台にした人々の営みであり、三木にしかない暮らしや風景であり、その中で人々がまちづくりに取り組んでいく姿です。そして、「日本一」とは、その姿や志を日本一に高めることを意味しています。

そこで、市民の皆様がお互いに共感し家族のように思えるまち、三木市は「大きな家族」になっていければと思います。

一人ひとりが、お互いを尊重し、それぞれの生き方を認め合っていく、そうしたまちづくりを、市民の皆様ご自身が一人ひとり取り組んでいく。

他人やまちのために行動していく姿を「三木景色」と表現しましたが、取組によってその人自身も豊かに変わっていくところに「美しさ」の価値を見出したいと思います。そして、みんなでめざす「日本一の美しさ」は、みんなの想いが一つになることで感じるのではないのでしょうか。

さらに、喜びをわかち合い、苦しみもわかち合い、見返りを求めないまちづくりの行動。いいことはゆずり合い、めんどうなことは率先して行う中で、こころの豊かさに出会えると思います。

土を耕し、花や作物を育てるように、時間と、手間と、想いをかけて、人にやさしいまちづくりを続けることが、人と自然、人と人、人とまちが響きあう、「人にやさしいスローライフなまち」につながるものと信じます。

第3章 まちづくりのテーマ

私たちがめざす美しいまちづくりは、市民一人ひとりのまちづくりへの取組と、そこに込めるまちづくりへの想いから始まります。そこで、市民の皆様の心と力を合わせるために、次のとおりまちづくりのテーマを定めます。

1 人と人との心の「ふれあい」を高める

市民みんなが大きな家族として、心がふれあい、思いやりにあふれ、お互いが尊重し合うことが大切です。また、そうした想いのもとに、市民活動がまちのあちらこちらで展開され、市民同士はもちろん、訪れる人との出会いも大切にし、誰もが暮らしやすさを感じることに意味を見いだしましょう。

2 いきいきとした「文化」を育てる

先人に育まれた全国に誇る秋祭りに代表されるように、三木の伝統、文化を守りつつ、今を生きる私たち自身もふるさと三木の新しい文化を生み育てていくことができます。また、地域に根ざす教育や生涯学習を盛んにし、すべての人が生涯にわたり学習を続けることで、人々が自信をもち、そうした中で人を育む文化を育てましょう。

3 美しくうるおいのある「景観」をつくる

三木の美しい景色や豊かな自然を、市民一人ひとりが大切に感じ、次の世代に伝えていくことが必要です。さらに人が人として輝ける美しくうるおいのある景観づくりや環境を守る取組により、だれもが”ほっと”できるふるさとをつくり、市民みんなが心にうるおいを感じるまちを創り上げましょう。

4 活発な「にぎわい」交流と人を元気にする産業をつくる

伝統の「三木金物」と酒米「山田錦」を守り育てながら、新しい産業の誘致を進め、また人や経済が循環する元気な産業を育てます。さらに、新しい「三木ブランド」を創造し、全国に向けて三木の情報を発信することで、活発なにぎわい交流を進めましょう。

5 暮らしの「安全と安心」を高める

私たちが、日々暮らしていく中で、もっとも大切なことは、安全に安心し

て暮らせることです。市民の皆様がお互いに支え合い助け合い、まちが大きな家族となって、保健、医療、福祉、防災などの安全・安心な社会を築き、すべての市民が心にやすらぎを実感できるまちを実現しましょう。

第4章 まちのフレーム

1 将来の人口

21世紀の日本は、かつて私たちが経験したことのない人口減少社会を迎えています。また、三木市では前総合計画で10万人都市をめざしたまちづくりを進めてきましたが、結果的にこれを達成することができませんでした。このようなことから、これまでの「人口は増えるもの」という考え方を社会全体の流れにあわせ見直していく必要があります。

三木市では、現在約84,000人（平成19年8月末）の市民の皆様が暮らしています。

現在の人口をもとに、平成30年の人口を推計するとおおむね77,000人になります。

「日本一美しいまち三木」の実現をめざしていろいろな事業を進めることにより、そこから生まれる効果で、おおむね3,000人の人口増加が見込まれます。

これらの人口をあわせて三木市の平成30年の目標人口は、80,000人とします。

2 将来の土地利用

私たちが暮らすまちのたたずまいは、将来の市民に引き継ぐかけがえのない財産です。美しい景観を守り伝えていくとともに市民の皆様や三木を訪れる人が、ともに安全で快適に暮らせ、活動できる場となるようにまちの姿を定めなければなりません。

そこで、東西に走る山陽自動車道をおおむねの境として、「南のエリア」と「東のエリア」に分けて、それぞれの地域がもつ良さを伸ばしながら、地域と地域が影響しあう中で市全域の活発な発展をめざし、次のとおり土地利用の基本方針を定めます。

(1) まちづくりのうねりを生む「核」と「軸」

三木市の立地と特性を活かし、それぞれの地域が連携・補完しあいながら、ひとつのまちとして調和のとれたまちづくりが進むように、合理的な土地利用を進めます。このため、「まちの核」とこれをつなぐ「まちの軸」を定め、核で培われた市民の皆様のもちづくりの力や多くの情報などを軸によって市域全体に広がります。

(2) まちの活力を生み出す「南のエリア」

「南のエリア」は、昔からの町並みや新市街地など、主に都市的な土地利用が進められています。このことから、三木市の中心市街地と位置づけ、まちに求められるさまざまな機能や人・もの・情報を集め、まちの活力を生み出す場となることをめざして整備、開発、保全を進めます。

(3) 自然のやすらぎを活かす「東のエリア」

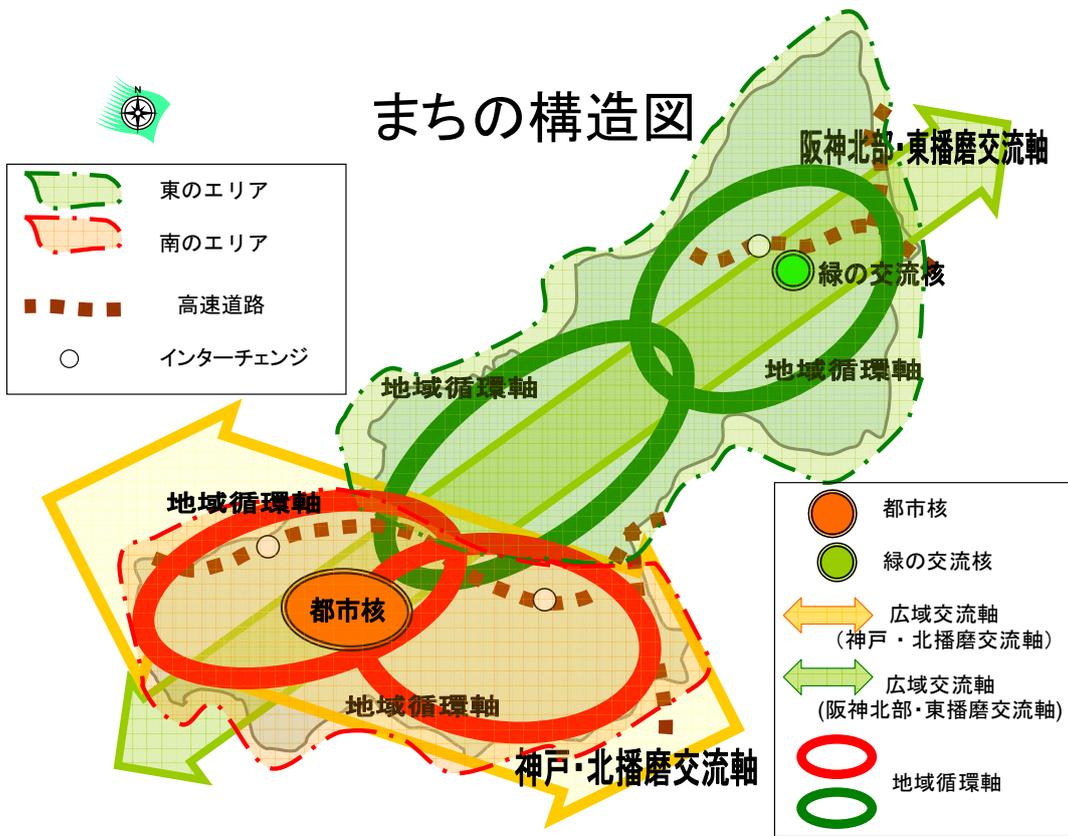
「東のエリア」は、農業を中心として、田園景観、里山環境、ゴルフ場など美しい自然を多様に活用した土地利用が進められています。豊かな自然を活かし、美しい自然景観づくりを進め、農業、観光、環境、レクリエーション活動など、さまざまな交流ができる場となることをめざして土地利用を進めます。

まちの核 「都市核」は、三木市のまちづくりを特徴づける文化、行政、産業などの機能が集まった拠点です。「緑の交流核」は、地域の特性づくりや市内外の交流の拠点です。

まちの軸 「広域交流軸」は、広域的に市内外の人・もの・情報の交流を進める軸です。神戸・北播磨交流軸と阪神北部・東播磨交流軸の2つの軸を位置づけます。

「地域循環軸」は、地域内の人・もの・情報の循環や地域間の連携を活発に進める軸です。南のエリアと東のエリアにそれぞれ2つずつ位置づけます。

まちの構造図



第5章 まちの将来像を実現するために

1 市政運営の基本方針

市民の皆様による「日本一美しいまち三木～人にやさしいスローライフなまちづくり～」を実現していくために、市政運営の基本方針として、健全な行財政基盤づくり（行財政改革）のもと、市民の皆様とともに進めるまちづくり（市民協働）の手法により、今後のまちづくりの方向を示す「夢・ビジョン（総合計画）」を描きます。

市政運営の基本方針は、単に行政の進め方を示すものではなく、市民一人ひとりがまちづくりを行なっていく方向についても提案するものです。

2 市民協働の推進

私たちがめざすまちの姿は、市民と行政がともに進めるまちづくりにより実現されていきます。より多くの市民の皆様が主役となっていっしょに取り組んでいただけるように、市民と行政が情報を共有し合うことをはじめとし、市民と行政が力を合わせたまちづくりの環境を整えていきます。

そして、行政が市民の皆様からより信頼されるように努め、市民と行政が、それぞれの個性や特徴を認め合いながら、ともに力を合わせたまちづくりを進めていきます。

(1) 人づくりを進める

自分を大切に思い、人や地域を愛しむ中で、誇りあるまちづくりに携わっていただける人づくりを進めていきます。そして、人と人のきずなを築き、その輪を広げ、市民の皆様による地域活動をはじめとする様々な活動が、より自主的、自律的で活発に進められるようにしていきます。

(2) とともに知恵を出し合う

協働のまちづくりを進めるために、市民と行政をつなぐ場づくりを進め、これまで以上に市民と行政がお互いの役割を尊重し、知恵を出し合いながら、住みよいまちづくりに向かってともに汗を流す協力関係を築いていきます。

(3) まちづくりにともに取り組む

市民の皆様と行政が連携を深め、だれもが協働のまちづくりに積極的に

取り組んでいけるように、市民活動の自主性と自律性を尊重しながら協働のまちづくりのしくみやルールなど、まちづくり環境の整備を進めていきます。

3 地域主権の推進

三木市には10の地域があります。三木市がめざす「地域主権」を進めるには、それぞれの地域でのコミュニティによる自治がしっかりすることが大切です。まず、地域の住民が集まって地域の将来を話し合う。そして、みんなで地域活動を始める。これが自立した地域づくりにつながっていきます。そこで、このような地域主権を形づくるために、地域ごとのまちづくりの指針となる「地域づくり計画」を定めます。

4 情報の共有

市民の皆様へのあらゆる機会をとらえた情報発信や情報受信活動を活発に行うとともに、広く市外との情報発信や情報受信を行います。また、積極的な情報公開を進め、市民の皆様とあらゆる情報が共有できるようにしていきます。

そして、市民と行政がまちづくりのあらゆる情報を共有し、ともに汗を流し、力を合わせてまちづくりに取り組んでいきます。

(1) 情報を発信する

市民の皆様をはじめ市外へも積極的に情報発信を行います。広報みき、FM放送、ホームページなどを活用して、市民の皆様へ情報をわかりやすく、タイムリーに伝えていきます。また、新聞、テレビ、ラジオなどのメディアも活用して三木市の情報を全国に発信していきます。

(2) 情報を受信する

市民の皆様をはじめ市外から幅広く情報を受信します。市民の皆様からの情報は、さまざまな形で寄せられます。市長デスク、メール、タウンミーティングなどで市民の皆様から直接、意見、提言を受けたり、市民満足度調査などのアンケートによってその傾向を捉えるなど、情報を集め、分析し、政策に反映していきます。また、全国各地で進められている最新のまちづくりへの取組をはじめ、さまざまな情報を幅広く集め、三木市のまちづくりに活かしていきます。

(3) 情報を公開する

情報公開コーナーの充実を図り、行政情報を得やすくしたり、公文書を見やすくしていきます。また、パブリックコメント、審議会などの会議の公開や公募委員の参画を進めるなど、市民の皆様へ生きた情報を積極的に提供し公開していきます。

5 まちの経営

市民の皆様により主体的なまちづくりを支援するために、時代を先取りし、市民ニーズにあわせて行政のあり方も変えていかなければなりません。そこで、マーケティングなど民間の経営手法を取り入れて、市民ニーズと、人、もの、カネや情報などの経営資源を的確にとらえ、経営戦略を明確にし、市民の皆様が主役のまちづくりを支えていきます。

(1) 行政のしくみやルールをつくる

市民みんなが、暮らしやすく元気になっていただくように、市民の視点に立ってサービスを提供できるよう行政のしくみを改めていきます。また、市民の皆様と行政が連携を深め、協働のまちづくりを進めるために行政の仕組みを整えていきます。さらには、よりよいまちづくりを進めるために、近隣の都市、産業界、大学等研究機関などいろいろな連携を進めます。

(2) 財政を健全に運営する

民間経営のようにまず収入を計算し、この収入の中で支出を計画していきます。また、市民の皆様が求められているものと行政が進めようとする政策がかみあっているのかを正しく評価し、「選択と集中」により事業の見直しを進め、行財政の改革により、まちづくりを進めるための健全な行財政の基盤を確立します。

(3) 人材を育てる

職員の意識改革や能力開発を進め、時代の流れを先取りして地域の課題に対応していく骨太の職員を育成します。そして、市民の皆様とのまちづくりを積極的にリードしていく人づくりを進めます。

第6章 分野別の取組の方針

私たちがめざす、「日本一美しいまち三木」を実現するために5つのテーマを掲げました。このテーマを具体化するために5つのまちの姿に分けて取組方針を示します。

1 ふれあい人間のまち

人と人との出会い・ふれあい・思いやりにあふれ、お互いが尊重し合い、市民活動がまちのあちらこちらで活発に展開されるまち。人と人とのふれあいの中でともに生きる喜びを感じあえるまち。そんな人が輝くまちをめざし「ふれあい人間のまち」づくりを進めます。

(1) 人権を尊重する

- ア 市民一人ひとりの人権が尊重され、多様な文化や価値観が認め合えるまちをつくる。
- イ 男女がともに自立し、責任を負い、その個性と能力が発揮できる男女共同参画のまちをつくる。

(2) 市民活動や都市交流を活発にする

- ア コミュニティ活動や市民活動が活発な市民が主役のまちをつくる。
- イ 市民の皆様と行政が良好なパートナーシップで築く市民協働のまちをつくる。
- ウ 国際交流や都市間の連携と交流が盛んなまちをつくる。

2 いきいき文化のまち

市民の誇りである三木の祭りなど伝統文化を守り、地域に根ざす教育や生涯学習を盛んにし、すべての人が生涯にわたってすぐれた学習ができるまち。人と文化のふれあいの中で、人が文化を育て文化が人を育むまち。そんな文化が輝くまちをめざし「いきいき文化のまち」づくりを進めます。

(1) 伝統や文化を守り育む

- ア 三木の祭りをはじめとし歴史の中で育まれた伝統・伝承、文化を守り育むまちをつくる。
- イ 誇りある地域づくりとともに市民相互の交流を活発にし、新たな文

化を創造するまちをつくる。

(2) 生涯にわたる教育を充実する

- ア 次代を担う子どもたちの豊かな心を培い、生きる力を育むまちをつくる。
- イ 誰もが生涯にわたり学習ができるまちをつくる。
- ウ 健康な生涯を送るために人々がお互いに影響し合えるスポーツやレクリエーションなどに気軽に参加できるまちをつくる。

3 うるおい景観のまち

美しくうるおいのある景観づくりや環境を保護する取組を進め、ゆったりとしたまちの情緒や広々とした田園風景のあるまち。人と自然のふれあいの中で、人は自然を愛し自然は人にうるおいを与えてくれるまち。そんなうるおえる景観のあるまちをめざし「うるおい景観のまち」づくりを進めます。

(1) 美しい景観を育む

- ア ホタルやメダカが棲み自然環境が豊かな、ほっと憩えるふるさとのまちをつくる。
- イ ゴミのポイ捨てのない、美しい景観に包まれた豊かな生活環境のまちをつくる。
- ウ 花と緑にあふれた豊かな環境のまちをつくる。

(2) まちの機能を高める

- ア 地域の特性を活かしまちの魅力を高め、快適で活力あるまちをつくる。
- イ 中心市街地がにぎわい、活気のあるまちをつくる。
- ウ 道路交通網が整い、安全で快適に移動できるまちをつくる。
- エ 公共交通機関の利便性の向上を図り、安心して移動できるまちをつくる。

(3) 地球環境を大切にする

- ア 環境への負荷が少ない自然にやさしいまちをつくる。
- イ 水資源を有効に活用するまちをつくる。

4 にぎわい交流のまち

三木特産の「三木金物」や酒米「山田錦」を振興し、新しい産業を誘致し、しごとの場の確保を進めることで、人や経済が元気になり、交流が盛んでにぎわいがあるまち。暮らしの中で、産業が活発で人が元気に活動するまち。そんなにぎわいのまちをめざし「にぎわい交流のまち」づくりを進めます。

(1) 元気な産業をつくる

- ア 特産の「三木金物」をはじめ商工業を振興し、経済の活力があふれるまちをつくる。
- イ 新しい産業や起業家の進出を支援し、市民の皆様の働く場が充実するまちをつくる。
- ウ 集落営農を進め、食べていける農業のまちをつくる。

(2) 魅力ある観光づくりを進める

- ア 三木の風土に育まれた景色、魅力ある資源を活かして観光を振興しにぎわいのあるまちをつくる。
- イ 新しいブランドづくりを進め、活気のあるまちをつくる。

(3) 情報の基盤を整える

- ア さまざまな情報の基盤が整い、市民の皆様が情報を活用できるまちをつくる。

5 やすらぎ安心のまち

すべての市民生活の基礎となる保健、医療、福祉、防災など、安全・安心が確保され、心にやすらぎを実感できるまち。人が暮らしの中で、安心をより高めるためにともに支え合うまち。そんな、ともに生きるまちをめざし「やすらぎ安心のまち」づくりを進めます。

(1) 健康医療を充実する

- ア 市民自らが行う健康づくりを支援し、生涯を通じて健康に暮らせるまちをつくる。
- イ 高度で良質な地域医療サービスを受けることができるまちをつくる。

(2) 福祉を充実する

- ア すべての市民の自立と社会参加を進め、だれにとっても暮らしやすい助け合いのまちをつくる。
- イ 高齢者や障害のある人をはじめ、すべての市民が元気に暮らせるま

ちをつくる。

ウ 安心して子どもを産み育てられるまちをつくる。

(3) 暮らしの安全を高める

ア あらゆる危機から市民の皆様を守り、災害に強い安全性の高いまちをつくる。

イ 市民の皆様が暮らしにやすらぎを感じ、安心して日常生活を営めるまちをつくる。